



会 報

日 食 協

第63号 '90. 1. 1 発行 日本加工食品卸協会

〒103 東京都中央区日本橋宝町2丁目5番11号(江戸ビル4階)
電話 東京 03 (241) 6568・6569番 F A X : 03-241-1469

目

次

〈ご挨拶〉	2
上中期の重点活動を高く評価 : 理事会で基本的方向審議	3
◇割戻金即引きは当初目標を完遂	4
◇実態調査が示す返品コストの増加	5
◇輸入食品小委員会の活動概要	6
◇新価格体系今後のスケジュール化	7
◇物流に係る問題点と要望事項を取りまとめる	8
◇平成2年度は「情報システムセミナー」で普及促進	9
◇缶詰賞味期間表示いよいよ大詰め	10
〈“消費税”で各支部積極対応〉	12
◇消費税対応の手引きIIを発刊	17
第13回賛助会員世話人会開催	18
正副会長会議で基本活動を審議	18
商品・運営委員会 : 消費税見直しへの対応等協議	19
◇第6回食品卸団体連絡協議会開催	19
◇“新価格体系”で本格活動	20
◇税制実務研究会	21
◇返品問題で合同会議ひらく	22
◇日食協・経営研修会開催	22
〈榊梅澤が農林大臣賞を受賞〉	23
情報システム化委員会	24
昭和63年度物流コスト実態を把握 : 関東支部・流通業務委員会が調査	26
首都圏における百貨店・スーパーの返品実態	28
缶詰ブランドオーナー会	30
〈年末年始の食料品円滑供給で局長通達〉	33



ご挨拶

日本加工食品卸協会

会長 國分 勘兵衛

新年明けましておめでとうございます。

かえりみますに、平成元年は政治、経済の両面において嘗てない変革がもたらされた年であり、これは国内にとどまらず、国際的にも共通して申し上げることの出来る1年間であったと存じます。

世界がこのように大きく、しかも速度を早めて様変わりしつつあるなかにあって食品産業界、就中、流通業界がいま抱えている課題は企業の盛衰を分かť程の重要テーマが相次いで提起されていると申して過言ではありません。

日食協では、明日の食品流通を預かる立場から、運営、商品、物流、情報システム化等の各委員会を通じ、積極的な活動を前向きに展開しておりますが、昨年1年間に積み重ねてきた活動実績を、新しく迎えた平成2年にしっかり繋げて参りたいと思います。

食品業界の永年の課題でありました割戻金即引化につきましては、その実施目標を63年と定めて以来、メーカーの皆様からの積極的なご協力により基本契約割戻金の即引きは94%の対応率となり、お蔭さまで所期の目的を達成することが出来ました。

返品問題の改善は昨年、第3者の機関を通じ実態調査致しましたが、前回60年の調査に比し小売段階で0.2%増加を示し、1昨年設定されました小売業界の返品に関する自主規制基準の運用に期待しておりましたが、効果を生む状況には至っておりません。国際的に

も話題とされている問題であり、今年は生販3層間での話し合いを前向きに進めて参りたいと存じます。

また、「新価格体系」に関しましては昭和63年3月に「定率に加え定額の導入」を広くメーカーにご提言申し上げ、その具現化に向け機会あるごとに深いご理解を得るよう呼び掛けして参りましたが、新対応いまだしの感があります。平成2年度は卸業界内部の絆をより緊密にすることに努め重点活動の一つとして取り組みたいと思います。

情報システムの活動を推進する中においてことは、現在メーカーが中心となって検討中の標準商品コード（JANコード・荷姿コード等）の業界統一化を図り「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」第3版を発刊し普及に努める方針です。

物流の合理化、効率化対策は卸売業界の重要課題であり、新しい機能対応に挑戦すべく物流委員会で意欲的に協議を進めておりますが、労働力不足、備車の確保難等はますます深刻な様相を見せつつあります。

こうした問題も現状を把握し、社会的レベルでの施策が講じられるような働きかけも必要であると考えられます。

これらの活動を推進して参ります外、昨年に引き続き農林水産省委託の「加工食品卸売業流通管理組織策定調査研究事業」即ち日本型リテール・サポートを中心とする調査研究が実施されますが、この調査結果が業界に対して今後のよりよい資となるよう報告書の取りまとめも行います。

業界に取って今年の大きな関心事は「消費税」であります。

昨年4月の導入から現在まで円滑な転嫁が進み、その定着化が期待されておりましただけに、今回の消費税の見直しは、業界に新たな問題提起がなされるような法案改正となるのではないかと危惧するところではありますが、関連業界との連繫を密にし、また、行政当局のご指導も得つつ対処して参りたいと存じます。

21世紀はいよいよ目の前に見えてきました。この10年の節目こそ食品卸売業界に取って新しい世紀を迎える試練の1年となる様に思われます。持てる力を結束し、しっかりした歩調で局面を越えて参りたいと念願致します。

上中期の重点活動を高く評価

理事会で基本的方向審議

平成元年度における日食協の上中期活動は同年4月1日からの消費税の導入に伴う食品卸業界の対応が活動のメインとなり、各委員会、各支部とも仕組み、処理方法あるいは完全転嫁を図るためのカルテル推進協議会の結成、説明会の実施等々、協会挙げての活動を展開した。

その活動に加え日食協の重点活動とされている割戻金即引きの推進、返品是正のための諸対応、新価格体系構築に向けての協力呼びかけをはじめ、情報システムに係る標準商品コードの研究や標準オンラインシステム研修会の実施、物流合理化推進のための問題点の整備など担当各委員会は気を抜く暇もなく積極的な活動を推進した。

日食協では、これらの上中期における活動を踏まえ去る11月28日正午から東京ステーションホテル2階藤の間において理事会を開催し、各委員会活動の基本方向について審議したが、いずれの委員会もその活動内容が高く評価され、下期に向けての基本的路線が確認された。

理事会提出議案は次の通りである。

第1号議案 平成元年度上期活動の経過報告に関する件

1. 割戻金即引化の進捗状況
2. 返品問題改善活動の現況
3. 輸入食品小委員会の活動
4. 新価格体系・今後の活動
5. 物流委員会・今後の活動
6. 情報システム化委員会の活動
7. 缶詰ブランドオーナー会活動状況

第2号議案 各支部活動状況報告等に関する件

第3号議案 「消費税」に係る日食協対応等に関する件

第4号議案 新規加入会員、退会会員に関する件

第5号議案 収支状況報告に関する件

第6号議案 その他

以上の理事会提出議案は原案通りすべて承認となったが、この理事会で諮られた主な協議内容と資料をもとに平成元年の4月から12月までの9カ月間の活動を収録して見ることとする。

なお、理事会開催にさきだち國分会長は要旨次のような挨拶を行った。

國分会長挨拶；

「平成元年度は、消費税導入の4月1日と同じ日に新年度が始まり、上期の前半は、その消費税の説明会あるいは地域における転嫁カルテル推進協議会の結成等、全支部挙げての活動を展開し、お蔭で転嫁は今日まで円滑に推移している。

しかし、いま、国会では消費税の見直しにつき審議中であり、その動向には卸業界としても大きな関心事となっているが、いましばらく成り行きを見守って参りたい。

また、中期の活動としては、運営、商品、情報、物流、缶詰ブランドオーナー会等の各委員会を中心に、その傘下のワーキンググループがそれぞれ連携を図り、即引化の推進、返品の実態調査、新価格体系実現のための協議、物流問題の具体的対応への検討、情報に係る標準システムの普及活動、缶詰賞味期間表示問題に関する協議等々、卸業界にとっていずれも重要な問題を前向きに取り組んできた。

これらの諸活動につき委員会を通じ報告申しあげるとともにご審議をお願い致したい。」旨挨拶された。

第1号議案の平成元年度上期活動の経過報告に関する件での報告・協議事項は上記の通り1～7事項にわたっているが、そのうちの割戻金即引化、返品問題改善活動、および輸入食品小委員会の活動は商品委員会が担当しており、活動現況、進捗状況等につき廣田正商品委員長より報告説明がなされた。

❁❁❁ 割戻金即引きは当初目標を完遂 ❁❁❁

割戻金即引化の進捗状況については、商品委員会傘下のワーキンググループが調査とりまとめた昭和60年8月と平成元年8月の現時点における下記の比較表が示された。なお、この比較表の中で「準即引」とあるのは翌月決済を指している。

区分	時期 (8月)	現時点 (元年8月)	変化 (増減)		構成比		
					60年	現時点	増減
	社	社	社	%	%	%	%
なし	15	19	4	27	18	22	4
既即引実施	20	46	26	130	23	54	31
未実施	50	20	▲30	▲60	59	24	▲35
(準即引)	(3)	(3)	(0)	(0)	(4)	(4)	(0)
(未実施)	(47)	(17)	(▲30)	(▲64)	(55)	(20)	(▲35)
合計	85	85	0	0	100	100	0

廣田商品委員長：「この割戻金即引化の実施については、昭和56年1月に割戻金の定義ならびに決済期間等の基礎的検討が進められ、昭和59年5月にガイドラインを作成、61年9月に割戻金即引化協議会を置き業界としての合意化を図り、62年5月において割戻金即引化実施に伴う対応方法の提案を行い、メーカー側にアピールを開始、翌63年を即引き完全実施年と定め、その推進に努めた。その結果、メーカーの前向きなご協力を得て即引き対応は極めて順調に進捗した。

60年8月時点での対応状況は85社のうち割戻制度を取っていないメーカーが15社とすでに即引制実施の企業が20社であったが、これに対し、平成元年8月の時点では65社が即引制を採用され、この時点で8割に達する対応状況となった。すなわち85社のうち未実施企業は20社である。しかしこの20社の中には年12回の翌月決済制の企業（準即引き）が3社あり、さらに残る17社のうちビール4社、醤油5社、砂糖2社の計11社にあっては、その商品群により業界の特殊性が絡んでいるため、それらの合意が業界間でなされてからの実施となろうかと思われる。

残る6社についても決済タイミングが改められつつあり、近々の対応が期待される。

この割戻金即引きに関しては、メーカー側代表者による即引化協議会を年1～2回開催し、その進捗状況をご報告申しあげることしたい。

なお、最近、随時契約割戻金のいわゆるスポット部分の立替えが増加の傾向にあるが、WGにおいての話合いを進めることにしており、卸業界の資金面の負担を軽減するよう努力致したい」旨意向を述べられた。

実態調査が示す返品コストの増加

〈第1号議案2項：返品問題改善活動の現況〉

返品の実態調査については、前号既報の通りであるが、卸業界にとって返品に伴うコストの増加は、厳しい経済環境の中であってさらに過重な圧迫要因となっている。

日食協としてこの返品問題を今後どのように対処していくべきか、このたびの調査結果を分析して廣田商品委員長は次のように語られた。

「返品の実態調査は、昭和60年に流通政策研究所の協力を得て実施し、関係行政筋ならびに小売団体への要望活動を進めてきた。その後、公正取引委員会は不当な返品に関する独占禁止法上の考え方につき通達があり、それを契機に昨年4月、日本百貨店協会、日本チェーンストア協会はそれぞれ返品に関する自主規制基準を策定し現在それが適用されている。

商品委員会ならびにワーキンググループは、その実施以降どのように変化し、どのような実態にあるかについて第2次調査を実施した。

この加工食品取引における返品問題調査研究報告書は8月に作成されたが、この報告書によると、60年の調査では小売業から卸売業に返品される率は年間総売上げの平均1.9%であったものが、今回は

0.2%増加し全体で2.1%となっている。

このうち卸売業より仕入先引取りの返品は前回1.6%であったが、今回は0.2%増加し1.8%となった。従って卸が負担する返品率は前回と同様の0.3%となるが、これは、総売上げの0.3%であり卸に取って大きな負担となっている。

また、返品処理に伴う経費は総売上げの0.1%であったものが、今回調査ではさらに0.04%アップし0.14%となっている。従って卸売業の負担する返品率の0.3%とそれに処理コストの0.14%を合計すると0.44%となり、利益率が低い卸売業にあっては過重な負担となっているのが実情である。

日食協としては今後、公正取引委員会、日本百貨店協会、日本チェーンストア協会等とこれらの結果をミニマイズしたうえで早い機会に話し合いに入りたいと考えている。

最近、日本の返品制度が諸外国から問題視されている折り柄、行政当局においても、このような商慣習を抑制するとの動きもあり、タイミングをとらえ負担の軽減化に努力したい。返品処理経費の部分については新価格体系との関連もあるが、今後メーカー側と十分に話合ってその支援要請を進めたいと思っている。」

＜参考資料＞ 特性別にみる販売先タイプ別返品率（％）

	販売先からの年間平均返品率	仕入先への年間平均返品率	販売先タイプ別						
			百貨店	大手スーパー	中小スーパー	コンビニエンスストア	一般小売店	他の卸売業者	
全 体	2.1	1.8	4.6	2.2	2.3	1.0	1.7	1.6	
大 規 模	1.9	1.7	4.5	2.1	2.0	0.8	1.4	1.5	
中 規 模	2.5	2.2	5.4	2.5	3.0	1.4	2.1	1.8	
小 規 模	1.6	1.4	1.7	2.0	1.1	0.7	1.1	1.1	
スーパー売上51%以上	2.1	1.9	4.8	2.2	2.3	0.8	1.5	1.6	
スーパー売上21%～50%	2.3	2.0	4.6	2.1	2.2	1.5	2.0	1.9	
スーパー売上1%～20%	2.4	1.6	3.9	2.8	2.7	0.8	1.4	0.9	
スーパー取引なし	1.4	1.2	0.8	—	—	1.0	1.7	—	

輸入食品小委員会の活動概要

＜第1号議案3項＞

商品委員会の傘下に置かれている輸入食品小委員会は昭和63年11月1日にスタートしたが、同小委員会の活動概要は下記のごとくである。

- ・昭和63年11月1日：国際化、自由化に対応すべく海外情報の収集等を中心に食品卸業界として開発輸入、市況安定への対策協議などを目的としてスタート。初代座長には㈱菱食営業本部国際チームリーダー三上晴久氏が就任。
- ・平成元年6月13日：農林水産省食品流通局企画課の土田清蔵課長を招き「輸入食品と農林水産行政」をテーマに、世界のなかの日本が現在どのような立場に置かれているか、また、農産物市場アクセスの一層の改善が図られようとしている現在日本の農産物貿易問題がどのような対応を迫られているか、輸入資料等をもとに充実した勉強会を開催した。
- ・平成元年9月19日：さきに、小委員会メンバーにより今後の活動展開等につきアンケートを実施中であつたが、その取りまとめと対応、活動のスケジュール化等を検討した。（会報62号参照）
- ・平成元年11月8日：日本貿易振興会農水産部農水産部長の森隆禧氏を招き「輸入食品これからの課題」と題し2時間にわたっての研修会を実施した。また、この日市販されている輸入缶詰70缶を開缶してその品質内容、商品特性、表示状況等につき見方会を開催した。

新価格体系 今後のスケジュール化

◀ 第1号議案4項：新価格体系・今後の活動 ▶

新価格体系の構築に係る推進活動は、食品取引改善委員会が担当しているが、63年3月31日付けで「新価格体系構築に係るお願い」の要望文書を主要メーカーに発信、具体的提案として「定率に加えて定額の導入」につき協力要請し、以後機会あるごとにその具現化のための呼びかけを継続してきたところである。

この新価格体系につき新委員長にこのほど就任された株式会社明治屋専務取締役の橋豊房氏は理事会の席上要旨次のような所信を述べられた。

「食品取引改善委員会の最大のテーマとなっている新価格体系の具現化は、61年10月に新価格体系構築検討委員会を設置し、メーカーを交えての協議検討を重ねたすえ、日食協としての具体的提案が示され、各メーカー企業にご協力の要請を申しあげてきたが、昨年来消費税問題の緊急対応が惹起し、そのため一時的に中休み状態になっていた。しかし、この新価格体系の現実には卸業界にとって最重要課題とも言えるテーマであり、再び今秋から活動を開始することになり、11月9日食品取引改善委員会を開催し協議のうえ、まず63年3月に新体系についての提案にご協力をお願いを申しあげた後、約1年半を経ている現在のメーカーとの取引実態がどのように変化しているかについて調査することになった。

その調査の内容としては、価格体系と割戻金体系にポイントを置き、主要メーカー70社を対象にそれぞれ商品群別に価格体系にあっては仕切価格、大卸、小卸、小売価格を、また割戻金体系については基本取扱い手数料、ロット補助、直送手数料等を旧体系と新体系に分け委員会メンバー13社が分担し、現在調査中である。

11月末にその実態を整備し、来たる12月21日開催の賛助会員世話人会でそれらのことにつきご報告申しあげる予定である」

物流に係る問題点と要望事項を取りまとめる

〈第1号議案5項：物流委員会・今後の活動〉

物流委員会は、63年10月17日に日食協の運営、商品、情報システム化の3委員会に併列する主力委員会としてスタートしたが、この1年間にわたる活動の中で田尾孝行委員長は要旨次のような報告をされた。

「当委員会が設置されて以来、委員会ならびにワーキンググループは積極的に卸売業界における物流問題を拾いあげ検討を進めてきた。

この物流委員会発足当初、委員会としての具体的活動につき、委員メンバー協力のもとに対メーカー、百貨店、量販店、CVS、酒販店、一般小売店等を対象に業態別、チャンネル別にわたり調査し、その活動順位として先ず対メーカーの物流に係る問題点と合理化促進のうえでの阻害要因等を協議検討した。

現在までに既に5回にわたる委員会と10回に及ぶワーキンググループを開催。その間、メーカー13社の物流実務担当者との物流機能開発に資するための意見交換を行なったうえ、別紙の「物流に係る対メーカー要望事項」を取りまとめた。

この要望事項については9月1日の運営委員会においてその概要が報告され、更に内容の整備がなされたものである。

なお、要望事項の取りまとめに当たっては、下記を検討のポイントとした。

- ・製造年月日、賞味期間の表示の徹底（単品、中箱、外箱）
- ・鮮度管理に伴う対卸への製造後における納入期限の目安の策定
- ・メーカー・卸間のリードタイムの合理的対応
- ・景品付き商品の自粛化

このうち、製造年月日並びに賞味期間（期限等）についての表示の徹底に関し来たる12月21日の賛助会員世話人会において要望事項として申しあげ、効率化阻害要因の問題改善を進めたいと考えている。

なお、景品付き商品（関連記事は前号参照）についての物流コストに係る問題もある。この無償景品付き商品は酒類が特に高比率となっているが、加工食品においても景品付き商品が増加傾向にあり、これが輸送コスト増に絡がり卸の負担となっている。検討の結果では自粛の呼びかけと合わせ景品付き商品はメーカー直送商品に限るようご協力の要請を致したい旨の話合いがなされた。」

物流委員会・同WGがとりまとめた、表示に係る要望事項の概要は下記の通りである。

1. 「製造年月日」並びに「賞味期間（期限等）」表示の徹底

多品種、少量、多頻度、ジャスト・イン・タイム物流への対応効率化と的確円滑化を期するため、単

品、中箱、外箱の容器・包装には、下記の表示を徹底していただきたい。

① 製造年月日：

食品衛生法及び日本農林規格に定められている製造年月日は、商品本体の単品に止まらず、中箱使用の場合は中箱、並びに外箱表示の徹底。（輸入品で、製造年月日不明の場合は「輸入年月日」を同様に表示徹底する）

② 賞味期間（期限等）：

商品本体の単品に賞味期間（期限等）が表示してある場合製造年月日にそれぞれ併記する。

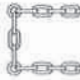
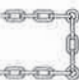

③ 外箱にあっては、①及び②の表示を2面表示とする。

④ 入荷時の照合作業の迅速化を図るため「納品伝票」にあっては製造年月日等の表記。

2. 商品名等の表示に係る希望事項

円滑な庫内作業、商品流通のスムーズ化を促進するため、商品名等の表示を下記のように希望したい。

- ① 外箱表示の商品名と単品商品名の同一表示化
- ② 納品伝票上の商品名と外箱の同一表示化
- ③ 類似する商品にあっては、商品の背番号制の採用
- ④ 長桁の商品名は短縮化（商品名の略号）を推進
- ⑤ 納品伝票の表示の漢字化
- ⑥ 缶詰にあっては缶型表示を改め、内容量又は内容総量の表示に統一

 平成2年度は「情報システムセミナー」で普及促進 
＜第1号議案6項：情報システム化委員会の活動＞ 

情報システム化委員会では前号既報の通り札幌（9月26日）、金沢（9月29日）において「情報システム研修会」を開催し、続いて10月27日に高松と計3回にわたり酒類食品卸メーカー企業間標準システムを中心とした研修会を実施したが、現在標準商品コードのとりまとめ作業が行われており、平成2年度はさらに委員会活動の輪が広げられる方向にある。

これらのことに関し、情報システム化委員会の松本健一委員長は理事会の席上次のように述べた。

「本年度の委員会は現在まで4回にわたって開催して来たが、そのテーマとして酒類食品業界における標準システム化の基準書をまとめる作業を委員会傘下のネットワーク検討会が中心となって進めている。

また、商品コード（JANコード、荷姿コード等）に関する協議検討もF研のみなさまとともに進めているが明春3月ごろにはこれを盛りこんだ基準書第3版が出版される予定である。

こうした作業を整えた段階で、平成2年度の委員会活動として62年～63年に実施した1泊2日の情報システムセミナーを東京、大阪の2カ所で催し、啓蒙普及活動を展開して参りたい。これは、9～10月に開かれた研修に参加された方々の希望でもあり、1泊してその日のセミナーを終えたあと情報懇親会

の場を設け、一層の理解と交流が図られるという期待のもとでの企画である。

なお、各支部におかれて、この種のご要望があれば、可能な限りお応え致したいと思っており、委員会活動推進のためのご協力をお願いしたい。」

缶詰賞味期間表示問題いよいよ大詰め

＜第1号議案7項：缶詰ブランドオーナー会活動状況＞

缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）では、平成元年度上・中期において化学的合成品以外の食品添加物表示に係る告示あるいは中国産マッシュルームの米国における食中毒事故問題等、業界に取って少なからぬ影響がもたらされたが、この理事会では、かねてから缶詰業界の関心事ともなっている「缶詰賞味期間」の表示問題の現況ならびに今後の方向等につきCBO幹事長の野老利男氏より概要報告があった。

「缶詰賞味期間の表示問題については大手量販店筋からの要望があり、（社）日本缶詰協会を中心として検討が進められている。

消費者のニーズという観点から、その表示も期間を短縮化したいとの意向もあり、従来缶詰業界の統一の見解として果実4年、その他の缶詰は5年とされていたおいしく食べられる期間は、すべて3年との意見が大勢を占める方向にあった。しかし、単品組合内部からの反対意見も強く、その後一律に3年とする案は一応白紙となったが、なお各組合の動向により流動的である。

一方、日食協のCBOでは、この問題につき（社）日本缶詰協会宛に11月20日付けで『別紙要望書を提出した。

同協会では同月27日の理事会において、CBO要望を織り込んだ内容をとりまとめ合意事項として承認。平成2年3月23日開催予定の同協会臨時総会において賞味期間を表示する場合の合意事項を正式に決定したいとしている。それまで、なお検討協議すべき事項も多々残されており、よりよい方向を求めて参りたい」旨述べられた。

この賞味期間に関しては（社）日本缶詰協会内に新たに設置された「缶詰賞味期間表示検討委員会」が中心となって詰められているが、第3回目の委員会（11月1日）では各単品組合の要望事項を中心に論議され、CBO側委員より流通サイドの立っての積極意見を開陳したうえでこのたびの要望書となったもの。以下はその日食協側の要望書と日缶協側が理事会承認した賞味期間に関する合意事項の内容である。

「缶詰賞味期間」の表示につき要望の件

＜平成元年11月20日付日食協CBO側提出の要望書＞

拝啓 秋冷の候 貴協会ますます御隆昌にてお慶び申し上げます。

缶詰賞味期間の表示に関しましては、缶詰賞味期間表示検討委員会において前向きに御検討中で

あり、その御努力に対し謝意を表します。

さて、第3回目の検討委員会における協議事項につき、弊CBO側代表委員より意見等を申し上げます。このほどさらに内部協議致しました結果、下記の通り改めて要望事項を取りまとめましたので、宜しく御検討賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 缶詰業界の統一見解としてきた「果実は4年、その他は5年」は業界内部の認識とし、これを「品質保持期間」とする。
2. 缶詰賞味期間の定義は、下記の通りとする。
「室温に保存された缶詰が、その食味及び品質特性を保持し得る期間」
3. 表示は、「賞味期間」に統一する。
4. 賞味期間の「年数」又は「月数」の表示については、缶詰組合団体の合意を待つ。
科学的試験を実施し、その結果3年又は36カ月以内のもの表示が必要とされる場合は、すべて関連機関への届け出を原則とする。
5. 輸入缶詰にあっては、国際的視点からこの表示が刺激要因とならないよう留意する外、諸外国の事例等を調査する。
6. 「賞味期間」の表示に係る問題は、原則としてブランドオーナーの責任において処理する。
7. 業界全体の合意を得たうえで、表示する場合の統一見解とする。

以上

缶詰の賞味期間表示に関する合意事項

1.11.27

1. 従来から「おいしく食べられる期間」又は「賞味期間」等の表現で行われてきた「果実缶詰は4年、その他缶詰は5年」という業界統一見解における期間には、品質保持的な期間を加味したものも含まれるので、今後はこれらを「品質保持期間」と呼び消費者にも理解が得られるようにPRする。また必要に応じて個別品種の品質保持期間の見直しを行う。
2. 缶詰の賞味期間とは「室温に保存された缶詰がその食味及び品質特性を保持し得る期間」とする。
3. 缶詰に「賞味期間」を表示する場合には、「年」又は「月」の単位で行い、その期間は当事者の判断によって決定する。但し主要品種にあっては関係団体等の合意期間によることが望ましい。
4. 「賞味期間」の表示に係る問題は、ブランドオーナーの責任において処理する。
5. 輸入缶詰に対しては、国際的視点からこの表示が刺激要因とならないよう留意するほか、諸外国の事例を調査する。

6. 本合意は賞味期間の表示を希望する場合の申し合わせであって、総ての缶詰に表示を強制するものではない。

社団法人 日本缶詰協会

“消費税”で各支部積極対応

〈第2号議案：各支部活動状況報告〉

各支部における活動状況報告については、上・中期を通じ消費税に係る説明会の開催あるいは地域単位の消費税転嫁カルテル推進協議会の結成等々が支部の重点活動となった。

〈北海道支部〉

※幹事会：

6月21日、札幌市の経済センター7階会議室において、午前11時から幹事会を開催した。

- ・支部定時総会に先だつ小会議室での幹事会では、総会提出諸議案の内容等を中心に協議した。

※定時総会：

- ・同日午後1時から大会場において定時総会を開催した。(進行役：杉野商事㈱総務部長本宮昭氏)
- ・杉野昭雄支部長より「消費税の説明会に当たっては170名もの参加があり、いままでにない盛り上がりを見た。各ブロックにおいても、その説明会を中心とした会合が待たれ、転嫁カルテルの方向づけが固められた。この63年度の活動を踏まえ、平成元年度の事業をよりよい方向に進めて参りたい。」旨の挨拶があった。
- ・決算報告、事業活動報告、事業計画、予算等原案どおり承認し、また、任期満了に伴う役員改選に当たっては全員の留任を決定した。
- ・平成元年度の支部重点活動は ①消費税の円滑適正な転嫁の推進 ②メーカー合同による懇談会の開催 ③情報システム研修会を本部とのタイアップにより開催する等。
- ・この総会に農林水産省食品流通局商業課係長望月義昭氏が出席「90年代流通ビジョン」につき講演。本部における活動状況報告については専務理事より消費税転嫁の現況、割戻金即金化、返品の実態、情報・物流に係る活動現況等委員会活動を中心に報告があった。

※北海道消費税転嫁カルテル推進協議会：

- ・同日の会合を集会に切り替え、「北海道消費税転嫁カルテル推進協議会」を結成した。議長には杉野昭雄氏、副議長には松田鐘美氏、村山喜一氏がそれぞれ就任した。

※情報システム研修会：

- ・9月26日午後1時から札幌市の共済ビル8階において情報システム研修会を開催した。担当講師6名が、分担し日食協活動状況報告に続き、F研活動状況報告、標準システムの現況、出荷案内・販売実績・受発注システム等々につき3時間半にわたって研修がなされた。

〈東北支部〉

※東北消費税転嫁カルテル推進協議会：

- ・ 5月26日午後2時半から仙台ホテルにおいて、他地域にさきがけ消費税転嫁カルテルに係る結成集会を開いた。

議長には澤田宏氏、副議長に国分憐仙台支店長松本真氏が就任した。

※幹事会・定時総会：

- ・ 6月26日午後2時から仙台ホテルにおいて、幹事会と定時総会を並行開催し事業報告、決算報告、事業計画、予算等につき協議し、原案の通り承認した。

本部の活動状況報告については専務理事より委員会別に活動の現況と活動方針等につき報告があり、澤田支部長からは消費税転嫁カルテル結成後の現況報告がなされた。

〈関東支部〉

※幹事会・定時総会：

6月19日正午から鉄道会館ルビーホールにおいて総会にさきがけ幹事会を開催。引き続き午後1時半から定時総会を開催し、63年度の事業活動報告、同決算、平成元年度事業計画、同予算等々を承認した。

※定時総会終了後「関東消費税転嫁カルテル推進協議会」が結成された。議長には磯野計一支部長が就任し、委員には支部幹事全員が参画することを決定。

※税制に関する研修会：

総会終了後午後2時半から「税制改革をめぐって」と題し、消費税導入80日を経た時点での消費税関連の研修会を実施した。講師は大蔵省主税局税制第2課の坂篤郎企画官および、同課の柴田忠課長補佐。出席は120名に及んだ。

※流通業務委員会：

物流コストの実態調査、百貨店、スーパーの6～8月期における返品実態調査、備車料金等に関する情報交換、商品研修会、セミナー等の企画立案、その他配送費に関しての実態調査など多岐にわたる委員会活動を展開した。開催月日；4月20日、5月23日、6月19日、7月21日、8月22日、9月22日、10月19日、11月17日、12月7日。

※第14回商品研修会：

9月18日、サッポロビール㈱千葉工場において第14回目の商品研修会を開催した。

〈東海北陸支部〉

—東海ブロッカー

※定時総会：

- ・ 6月15日午前11時から名古屋観光ホテルにおいて東海北陸支部東海ブロック定時総会を開催した。佐藤支部長は、総会開催に当たり「本年度は、消費税という重要問題があったが、本部のお骨折りによりいまのところ順調に推移している。ただ今後、消費税の見直しもあると考えられるが、どのように対応すべきか本部においてその方向をいち早く示して頂き当支部も対処して参りたい。日食協は重要問題が山積しており東海北陸支部においても本部の動きに合わせて対応して参りたいのでよろしくご協力願いたい」旨挨拶され、63年度活動報告、同決算、平成元年度事業計画、同予算の諸議案を承認し、続いて専務理事より本部活動報告を行なった。

※東海地域消費税転嫁カルテル推進協議会：

- ・ 同日、消費税転嫁カルテル推進のための集会在持たれ、「東海地域消費税転嫁カルテル推進協議会」が設けられた。議長には、佐藤良嶺氏が就任した。

一北陸ブロック

※幹事会・定時総会：

- ・ 6月27日午前11時から、福井市手寄の福井厚生年金会館において北陸ブロック幹事会、正午から定時総会を開催した。

定時総会において角間ブロック長は「63年度を振り返って見ると前半は即引化の促進、後半は消費税対応のための説明会を開催し周知徹底を図り、カルテルも結成されお蔭で転嫁は順調に進んでおり、日食協組織にこそ強さを感じている。しかし周辺環境は公定歩合の引上げ、円高、労働事情、時間短縮、備車運賃の引上げ等の諸問題をはじめ大店法運用に伴う新規開店の動きが急であり北陸自体も大きく変わろうとしている。今後さらに協調体制で活動を推進したい」との挨拶があった。63年度事業報告並びに収支決算報告、平成元年度事業計画並びに収支予算を原案通り承認し、続いて専務理事より本部報告が行われた。

※北陸地域消費税転嫁カルテル推進協議会：

- ・ 同日、消費税転嫁カルテル推進のための集会在持たれ、「北陸地域消費税転嫁カルテル推進協議会」が設けられた。議長には、角間俊夫氏が就任し、幹事は全員委員に就任。

※情報システム研修会

- ・ 9月29日午後1時から金沢市問屋町の金沢流通会館において情報システム研修会を開催した。担当講師4名が、分担し日食協活動状況報告に続き、F研活動状況報告、標準システムの現況、出荷案内・販売実績及び受発注システム等々につき3時間にわたっての研修がなされた。

〈近畿支部〉

※幹事会：

- ・ 6月2日、支部長店会議室において支部総会開催に先きだち、幹事会を開催し、本部の理事会・定時総会の報告と支部定時総会の提出議案の協議を行なった。

※定時総会：

- ・ 6月29日午前11時から大阪キャスルホテルにおいて近畿支部定時総会を開催した。
始めに松下支部長より挨拶並びに新規加入会員として(株)東乾、(株)大トウ2社の紹介があり、63年度事業報告、平成元年度事業計画、同予算案等が諮られ、全議案を承認。
この総会に農林水産省食品流通局商業課の久保田健課長補佐が出席され、「90年代流通ビジョンと農水省行政」に関する講演を行なった。また、本部委員会の活動状況については専務理事より報告があった。

※近畿消費税転嫁カルテル推進協議会：

- ・ 同日、消費税転嫁カルテル推進のための集会が持たれ、「近畿消費税転嫁カルテル推進協議会」が設置された。議長には、松下善四郎氏が就任し、幹事全員が委員に就任した。

※パイン開缶研究会の協賛：

- ・ 10月20日、大阪市西天満の大阪農協ビル8階において、日本パインアップル缶詰協会主催の「パインアップル開缶研究会」を協賛した。

〈中国支部〉

※定時総会：

- ・ 6月14日午前11時から広島ステーションホールにおいて、定時総会を開催した。
はじめに矢部支部長より支部活動と運営等について挨拶があり、63年度事業報告、同決算報告、平成元年度事業計画、同予算案等を諮り、原案通り承認したあと、続いて各県地区別の活動状況につき出席幹事店メンバーより報告。今後の支部運営について活発に、しかも前向きに意見の交換が行なわれた。
なお、本部活動状況については専務理事より報告がなされた。

※中国地域消費税転嫁カルテル推進協議会：

- ・ 同日、消費税転嫁カルテル推進のための協議がなされ、「中国地域消費税転嫁カルテル推進協議会」が設置された。議長には矢部和夫氏が就任することとなった。なおこの協議会については、各県ブロックへの周知を図りたいとされた。

※岡山県ブロック連絡会：

- ・ 8月7日午前11時から岡山市青江の三好野5階において中国支部岡山県ブロック連絡階を開催した。
開催に当たり、矢部支部長より「活動を展開するためには何となく組織を充実して参りたいと思っており、その活動も地に着いたものにしたい。支部の活性化は各県単位での地域活動からほりおこさなければならない」旨述べ、日食協活動の現況が語られ、支部運営の前向きの協力が呼びかけられた。
なお、本部活動については専務理事より報告があった。

〈四国支部〉

※幹事会・定時総会：

- ・6月30日、高松市の香川厚生年金会館において定時総会に先きだち幹事会を開催し、提出諸議案をあらかじめ協議したうえ午後1時から定時総会を開催した。

開催に当たり、佐々木副支部長の開会挨拶に続き、竹内支部長より要旨次のような挨拶があった。

「昨年、1兆1千3百億円の瀬戸大橋の架橋が完成し、大きな変革をもたらされるものと期待されたが、流通業界には期待された程の変化は見られなかった。しかし、平成4～5年の道路の完成により流通変化があると予想され、少なくとも将来3つの架橋が終れば広域流通体制のもと長期ビジョンで対応せざるを得なくなると考えられる。このような時代背景を前にして流通開放経済化は進みつつあり、これらの動きが平成元年の変革の底流をなしている。流通業界にあっては、まず基本的な問題を整理し、実績を積み重ねつつ、生販一体となって厳しい環境を乗り越えて参りたい」旨述べられ、議題審議に入った。

63年度事業報告並びに収支決算、平成元年度事業計画並びに収支予算等原案承認の後、専務理事より本部報告。続いて農林水産省食品流通局商業課の久保田健課長補佐の「90年代流通ビジョンと農林水産行政」と題する講演および記念講演として「四国経済の展望」をテーマとする（財）香川経済研究所の理事所長石丸尚志氏の講演があり、終って賛助会員との懇親会が催された。

※四国消費税転嫁カルテル推進協議会：

- ・同日、消費税転嫁カルテル推進のための集会が持たれ、「四国消費税転嫁カルテル推進協議会」が設けられた。議長には竹内三賀氏が、また副議長には佐々木行徳氏が就任した外、委員には全幹事並びに事業所会員のなかから国分憐、憐明治屋が委員に加わった。

※情報システム研修会：

- ・10月27日午後1時から高松商工会議所3階会場において情報システム研修会を開催した。担当講師4名が分担し日食協活動状況報告に続きF研活動状況報告、標準システムの現況、出荷案内・販売実績及び受発注システム等々につき3時間にわたり研修した。

〈九州沖縄支部〉

※幹事会：

- ・7月1日午前11時から博多八仙閣において、定時総会に先だち幹事会を開催した。この幹事会では亀井英夫前支部長のご他界により、後任支部長の総会における互選、消費税の転嫁カルテル推進協議会設置等について、重点協議を行なった。

※定時総会：

- ・同日、午後1時から第12回定時総会が開催された。
開会に先だち亀井前支部長はじめ、会員物故者3名のご冥福を祈り黙禱が捧げられた。

進行は亀井通産(株)本田満男氏により ①63年度事業報告及び決算報告 ②平成元年度事業計画及び収支予算の件が諮られ、原案承認。なお、商品展示特売会については現状通り引続き自粛することが申し合わされた。

続いて役員選任の件が審議された。

その結果、幹事会原案の通り次の役員が選任された。

支 部 長	コゲツ産業(株)	取締役社長	本村道生氏
副支部長	(株)シンセイ	取締役社長	岡林伸郎氏
副支部長	(株)勢理客商事	取締役社長	當山忠健氏
会計幹事	ヤマエ久野(株)	専務取締役	小林茂樹氏

本村新支部長の就任挨拶に続き、本部活動のあらましにつき専務理事より報告があった。

※九州沖縄消費税転嫁カルテル推進協議会：

- ・同地区における推進協議会の設置については、同日の幹事会です承されたが、別途の機会に協議し正式にスタートする運びである。

消費税対応の手引き(Ⅱ)を発刊

〈第3号議案：消費税に係る日食協対応等〉

消費税については、平成元年4月1日の導入以降当初はある程度不馴れな面もあり、地域によっては若干のトラブルも見受けられたが、日食協では上記の支部活動に記載の如く地域の転嫁カルテル推進協議会を設置するなど積極的対応活動を推進し、業界における転嫁は円滑に進んでいる。しかし、政府自民党においては消費者側に立っての消費税の見直しを行うとしており、その成り行きが注目される所となっているが、日食協としての対応等につき磯内善介運営委員長は要旨次のような活動報告と意向を述べられた。

「平成元年度上期における日食協活動は、消費税に係る活動が重点となった。特に税制実務研究会の市ノ瀬竹久座長には消費税の導入時、手引書の作成とそれをもとにしての全国説明会に出向かれ、実務面上での理解の仕方、活用方法等専門的立場で講演して回られた。また本部ならびに各支部に転嫁カルテル推進協議会を設置するなど日食協挙げて積極的に対応し、導入以来今日まで問題なく転嫁は推移して来た。

ところで自民党は消費税の見直しについて11月30日に要綱をまとめるべく党内審議を進めているが、新聞紙上ではいろいろな案が報じられており、現段階では日食協としては具体的な動きの出来ない状況にある。

この見直し問題とは別に、このほど消費税申告納入に係る手引書が市ノ瀬座長を中心に実務研究会メンバーの協力によりまとめられた。ご活用のほどお願いしたい」旨述べられた。

なお、税制実務研究会が中心となってまとめられた「消費税対応の手引き」―納税事務を中心として―の手引書は、A4版30頁にまとめられた冊子であるが、内容としては①確定申告書の書き方 ②帖簿のしめきり ③消費税会計精算表の作成と消費税額の算出から成り、これからの納税実務に役立つガイドブックとして話題となっており、日食協では各支部を通じ会員への配布の徹底と質問等の対応に努めた。

* * *

以上、理事会の主な議題を追って日食協の上・中期における活動を展望したが、これらの諸活動を通じ明春の下期活動をさらに充実させることになった。

第13回賛助会員世話人会を開催 活動とこれからの対応等報告

旧ろう21日午後3時から鉄道会館ルビーホールにおいて第13回賛助会員世話人会を開催した。この世話人会での日食協活動報告としては、①おりから国会において審議中の消費税見直しと今後の業界対応についての情報交換 ②割戻金即引化の進捗状況 ③返品問題改善のための業界対応について ④情報システム化に係る活動状況について ⑤物流の合理化に係る物流委員会の活動状況について ⑥新価格体系の対応状況等々、それぞれの委員会が担当する事業活動現況報告を中心に今後の業界対応等につき前向きな懇談がなされた。報告内容のあらましについては、11月28日開催の日食協理事会（別掲参照）の協議概要をご一読願いたい。この世話人会の開催にさきだち、その前日の20日運営委員会をひらき進め方、今後の活動の方向づけ等につき事前協議を行った。

なお、第13回賛助会員世話人会の懇談内容については次号会報にその概要を掲載する予定であるが、返品に係る歩引き制度の検討、新価格体系の対応企業11社の披露と今後の活動方針等が前向きに話合われた。

正副会長会議で基本活動を審議 理事会提出諸議案も了承

平成元年11月10日午前10時半から日本橋精養軒において正副会長会議を開催し、11月28日開催の理事会、12月21日の賛助会員世話会にさきがけ日食協の基本的活動について審議した。

この会議には國分会長、布施副会長、磯野副会長、松下副会長をはじめ磯内運営委員長、廣田商品委員長、田尾物流委員長、松本情報システム委員長、野老缶詰ブランドオーナー会幹事長ならびに市ノ瀬座長（即引、返品、税制）、新価格体系WGの大竹座長と北田専務理事が出席し①「消費税」に係る現況と対応について ②平成元年度上期の事業活動報告 ③理事会、賛助会員世話会の開催等各委員会の活動を中心に現況報告がなされ、今後の方向づけについて審議した。

この正副会長会議において審議された主な事項は次の通りである。

割戻金即引化の進捗状況、返品実態報告書を資料としての是正対策、新価格体系構築とその具体化のための方向づけ、物流に係る対メーカー要望事項、情報システム化に係る標準コード等の対応と普及活動、缶詰賞味期間表示問題、中国産マッシュルームの米国における食中毒問題、農林水産

省委託事業の流通組織管理調査研究経過報告、関東支部物流コストの実態報告等。

消費税見直しへの対応等協議

商品・運営合同委員会

10月18日正午から東京ステーションホテル2階松の間において商品・運営合同委員会を開催し、
①各委員会活動状況並びにスケジュール化等に関する件 ②「食品卸団体連絡協議会」の事前打合せに関する件 ③その他を協議した。

活動状況については、消費税の見直しが政府自民党で論議中であり、これらの動きに合わせ、10月9日に開催した税制実務研究会での検討結果につき市ノ瀬竹久座長より報告、日食協としてアクションをおこすべきかどうか等が諮られた。

また、割戻金の即引きの進捗状況、返品実態報告書の内容説明ならびに今後の対応、物流に係る対メーカーへの要望活動の進め方、新価格体系その後の対応状況についての調査等々それぞれの委員会の重点活動が協議された。

なお、これらの諸活動に関連し午後2時から開催の第6回食品卸団体連絡協議会の報告とその内容協議に当たっての進め方等が話合われた。

第6回食品卸団体連絡協議会開催

10月18日午後2時から、東京ステーションホテル2階松の間において第6回食品卸団体連絡協議会を開催した。

この協議会における卸同业5団体との主な協議事項は次の通りである。

(1) 「消費税」実施後の概況について

- (2) 割戻金即引きの実行状況について
- (3) 新価格体系推進の経過と今後の対応について
- (4) 返品問題について
- (5) その他
 - イ. 缶詰賞味期間の表示問題について
 - ロ. 次回開催について

この日の進行役は東京都食品卸同业会本部幹事の
大北五郎氏がつとめられた。

開催に当たり5団体側を代表し祭原次郎大阪食品卸同业会会長、磯内善介日食協運営委員長は大要次のように挨拶された。

祭原会長：「磯内運営委員長、市ノ瀬座長をはじめ日食協のみなさまには大変なご協力を願い消費税転嫁カルテル推進協議会を結成するまでにこぎつけた。しかし現在政府自民党では消費税の見直しに動いており、おかしな改正でもされると実務に携わるものとして大変困ることになる。

割戻金の即引化はまずまずの進捗であったと思われご同慶の至りである。また、難しい問題の一つとされる新価格体系の実現化は、そう容易には解決し得ないテーマと考えているが、しかし、われわれ問屋ははざまに置かれており現在の簿口銭ではどうしようもない状況にある。加えて人手不足という大きな悩みも抱えている。人材を確保するには魅力ある企業でなければ集まらず、何とか業界として潤沢な利が得られるよう、これからの活動を推進するなかで期待するところ大なるものがある。」

磯内運営委員長：「祭原会長の挨拶にもあったごとく消費税の見直しが注目されているが、この消費税の税体系は残るのではないかと思う。消費税は悪であるという国民意識は変化し、最近では

21世紀に必要な体系であると理解されつつあるとの世論調査の結果が報ぜられている。しかし、今回の見直しによってどのようなかたちで改正されて行くのか不明である。現在の消費税が事務上馴れてきたところであり、この仕組みを基本的に残し完全転嫁ができるよう日食協の税制実務研究会を中心として全知全能を傾け対応して参りたい。

また、新価格体系をはじめ労務対策、返品問題等についても不退転の決意で日食協は対処していく所存である。潤沢な利益も得られないというのでは夢も希望もなくなる。問題山積の業界をよくするためには、粘り強く事に当たる必要もある。割戻金即引化は8年もの年数を要し実現することができた。

新価格体系については3年前から取り組んできているが、卸業界の環境は極めて厳しく、悠長に待っている訳には参らない問題であり、来年は何か実現できるよう努力したいと思っている。

12月21日には賛助会員世話人会を開催する予定であるが、新価格体系の実現なかりせばわれわれの卸としての活動は死に至るとの覚悟のもとに日食協と卸同業5団体が手を携え局面の打開を図って参りたくご支援、ご協力をお願い申しあげたい旨挨拶。各議題に沿い報告ならびに意見交換を行った。

消費税については現在転嫁は円滑に進められているが、政府自民党の見直しが本格論議の段階を迎えようとしている。

この見直しの関心事は、食料品が非課税扱いとなるかどうか、その場合の線引き、内税への見直しとインボイス方式の切替え問題、業界としてのゼロ税率主張はどうかなど各氏からの発言があっ

たが、現段階における姿勢としては、先きばしりして意見・陳情するよりもまず周囲を見計ったうえで対応が望ましいとされ、企業として、また業界として転嫁を完全なものとするところを肝要とされた。また仮りに見直しがされる場合はその「転嫁」がどうかたちのものとなるかそれをベースとして対応することになるとうの方向が話合われた。

割戻金即引きの進捗状況については市ノ瀬竹久座長より報告がなされ、その即引きの達成率は実質94%に達し所期の目的を果したとの評価が得られた。

また、新価格体系については食品取引改善委員長の橋豊房氏（株式会社明治屋専務取締役）より63年3月31日付で各メーカーに対し定率に加えて定額の導入を提言するに至るまでの経過とこれからの対応として、委員会メンバー11社によりそれぞれ分担による新価格体系実態調査（対象はメーカー70社）を実施することとしており、その結果を内容分析のうえで次のステップを進めることにしたい旨の意向が述べられた。

なお、返品問題については、このほど第2次の実態調査が完了。その結果が報告書に取りまとめられたが、返品問題WGの市ノ瀬座長より60年度調査との比較（前号抜粋版参照）と日食協としてのこれからの対応方針等報告説明あり、次回開催は平成2年4月を予定することとし、小宴会を終え午後5時散会した。

“新価格体系”で本格活動 食品取引改善委員会

11月9日午前10時から食品取引改善委員会を開

催し、同委員会がメインテーマとして取り組んでいる新価格体系の具現化問題につき本格活動を開始すべく、今後の活動の基本方向とそのスケジュール化等を中心に協議した。

この委員会で前委員長石本兼行氏の退任に伴い株式会社明治屋専務取締役橋豊房氏が新委員長に就任されることになり、協議に先だち新委員長より挨拶があり協議が進められた。

新価格体系の日食協提言は、昭和63年3月末日に主要メーカーに対し行われ、定率に加えて定額の導入がされたところであるが、消費税導入とそれへの対応等で生販ともに多忙を極めた時期に遭遇したということもあって本格活動に間が置かれたかたちとなったが、流通環境は時流とともに厳しい状況に変化。卸業界が明日あるためには本テーマも重点事業として取り組むべきだとの確認がなされた。

これにより当面のスケジュール化を急ぐことになり協議の結果、具体的提言後のメーカー対応が現実にとどのような対応があり変更がなされたかをまず調査することになり主要70社にのぼるメーカーにつき委員11名が分担で新価格体系の各社対応実態を寄せ合うことになった。

なお、旧ろう13日午後3時からこの調査結果の取りまとめ方、および12月21日開催の賛助会員世話人会での報告要旨等につき、内部代表者により打合会が開かれた。

消費税見直しへの基本対応

税制実務研究会が検討

消費税の見直しが国会論議されている中であっ

て日食協の税制実務研究会では10月9日緊急会合し、卸業界としての消費税見直しへの基本的対応問題につき検討した。

主な検討結果は次の通りであり、運営委員会への答申案としてまとめられた。

<検討結果>

- (1) 消費税廃止としての活動は行ないたくない。
事由……消費税は、税制改革のうちの一部であり、現状に於いて政府野党の主張する廃止案に代表される方向で活動することは好ましくない。
- (2) 消費税見直しの陳情書又は意見書提出については、メーカー団体、小売業団体及び異業種卸団体の様子をみた上での活動としたい。

基本的には積極的活動は行わない方が好ましいと考えられる。

- 事由……1. 折角定着しつつあり、これを先ず定着させることが肝要である。
2. 「ゼロ税率」「非課税」という考え方があるが、前者にあっては現実論ではなく、後者にあってはコスト上昇分の転嫁が不可能と考えざるを得ない。

3. 意見書、陳情書を考慮した場合の内容は
(イ) 課税・非課税問題

非課税になった場合、前段階分(仕入分…
…営業費等に係る消費税)の控除が得られるようにすることがポイントになる。

- (ロ) 転嫁と表示(内税・外税)問題

「対消費者との関係」と「事業者間の関係」は全く異質のものであり、この二つのものを一緒に論議することに無理がある。要は、公正な転嫁が果たせるようにすべきであり日食協としては現状が最

善と史料される。

(ハ) 帳簿方式・インボイス方式問題

現状は帳簿方式で定着させ順次改善方法を研究させるべきと思う。インボイス方式はその内容によっては税による損得を発生させる懸念あり。十分な論議が必要とされる。

(ニ) 免税、簡易課税規模問題

双方共に圧縮させる必要を感じるが、日食協として云々することは避けたい。

返品問題で合同協議会ひらく

10月13日午後3時から日食協会議室において返品問題ワーキンググループと返品問題改善協議会のメンバー（メーカー代表参加）により合同協議会を開催した。

この日の会合は、このたび日食協において60年に実施した返品に係る実態調査に引続き、返品自主規制基準が設定された63年4月時点以降における変化を見るべく第2次調査を行い、その結果が報告書としてまとめられたことにより、3年を経過後の現況がどのような実態となっているか等を中心に報告、今後の対応等について意見交換したものの。

日食協・経営研修会を開催

11月28日午後2時半から鉄道会館ルビーホールにおいて日食協主催による経営研修会を開催した。

この経営研修会は会員ならびに賛助会員を対象に恒例的に開催しているが、今年度は最近の国内、

国外における政治、経済環境が急速な変容を見せてつつあり、これからの食品業界にあってもその動向は関心の的となっており、時局講演会としての企画を組むこととし「今の政局とこれからの動向」をテーマに毎日新聞社編集局編集委員の岩見隆夫氏を講師に迎え2時間にわたる研修会を実施した。

講演内容は、現在の自民党をはじめとする野党等の政局裏話しと、その政局の動きを通じてこれからの様相がどのように変化しつつあるか、また、いま国民の関心事となっている消費税問題が政治的にどのようなかたちで狙上に置かれているのか等々、生の講演でなければ聴かれぬ時宜を得た講演会であった。当日の参加者は70名に達した。

なお、講師の岩見隆夫氏は、毎日新聞朝刊2面の政治コラム「近聞遠見」（毎週火曜日）のほか、TBSラジオ「朝のファンフェーション」のニューズパーソナリティ（毎週月・水曜日午前7時）に出演の外「角さんの鼻歌が聞こえる」等著書多数。

“リテールサポート”で実態調査 委託事業初年度のまとめに入る

平成元年度加工食品卸売業流通組織管理調査研究委託事業として3年間にわたるリテールサポート関連の実態調査が進められているが、その初年度調査のアンケート回収分析作業がこのほど概ね終了の段階を迎えた。

今回は「商業界販促情報特急便」の名簿リストから1,500社を調査対象にえらび、そのうちの231社（15.1%）の回答を得、旧ろう20日の第2回委員会で分析内容を協議し、平成2年3月を目標に報告書のとりまとめ作業に入った。

アンケートは11月15日に流通政策研究所より発

送されたが、その間アンケート設問内容の検討と実態分析等については10月13日、12月14日のワーキンググループが中心となって作業した。

なお、回答店のうち業態別ではスーパー44.6%、ミニスーパー29.9%、一般食料品店13.4%、コンビニエンスストア5.6%、その他4.3%の比率となっているが、クロス分析して内容の濃い取りまとめを行うことにしている。

株梅澤が農林大臣賞を受賞 優良企業等表彰事業

株式会社梅澤（代表取締役社長松田亮次氏）ではこのほど農林水産省、（財）食品産業センター、（社）食料品流通改善協会主催による第11回食品産業優良企業等表彰事業の企業功績者として栄えある農林大臣賞を受賞した。

表彰式は11月29日午後2時半から虎ノ門パストラル1階鳳凰の間で催され、流通部門として同社松田亮次社長が鹿野道彦農林水産大臣より直接賞状ならびに記念品を受賞された。

同社の主な功績の内容は次の通り。

1. 加工食品卸売業の近代化・合理化に貢献

明治29年名古屋市に創業以来、総合食料品・酒類卸売会社として時代に対応した販売流通の拡充、流通機能の強化を図り関東以西の広域的営業網を確立した。

特に、昭和53年に、時代に先駆けコンピューターを導入しオンラインシステム化を推進し、60年には小売店の在庫・売れ筋商品等を自動的に把握して出荷の迅速化・効率化を図る「REPO」（Rtail EOS&POS On line）システムを同業他社に先駆けて独自開発した。

更に、物流面においても全国各地に設置した

配送センターにおいて伝票から自動的に仕分けできるデジタルピッキング方式を62年に導入し、多頻度・多品種配送に対応した物流方式の確立に先駆的役割を果たした。

2. 加工食品卸売業者の組織化と運営に貢献

昭和35年より、中部食料品問屋連盟会長として約17年間中部ブロックの業界発展に寄与、52年日本加工食品卸協会設立と同時に理事となり、以来、東海北陸支部副支部長、東京・名古屋・大阪・福岡地域の食品業界の各団体の理事、監事等を歴任し、業界の組織強化に貢献した。

杉野昭雄氏が道知事賞

杉野商事株式会社代表取締役社長杉野昭雄氏（日食協北海道支部長）はこのほど平成元年度北海道産業界貢献賞（道内商工鉱業、観光事業功績者等優良事業者）を北海道知の横路孝弘氏より優良企業者として受賞した。

表彰式は11月28日午後1時半から札幌市のセンチュリーローヤルホテルで行われた。

このたびの表彰は、年長道内食品流通業界の発展に寄与したことが認められたもの。

酒類食品業界功績受章者祝賀会

12月1日正午から、ロイヤルパークホテルにおいて酒類食品業界関係者の叙勲受賞祝賀会が催された。

このたびの祝賀会は63年度ならびに平成元年度の両年度にわたる祝賀パーティーとなり、関係者多数が参席、永年にわたる業界への功績をたたえるとともにその受賞を祝した。

なお、会員、賛助会員関係者の平成元年度受賞者は下記の通り。

(春)

勲2等瑞宝賞 中川 昶氏 明治製菓会長

勲4等瑞宝賞 本多正一氏 正栄食品工業会長

(秋)

勲1等瑞宝賞 佐伯敬三氏 サントリー社長

勲3等瑞宝賞 橋本敬之氏 ニッカウキスキー会長



高松で情報システム研修会

情報システム研修会は前号既報の通り新企画としてとし札幌ならびに金沢の両地区において開催したが、10月27日、午後1時から四国支部と情報システム化委員会との共催により高松市商工会議所3階会場において年度企画としては最終の情報システム研修会を開催した。

当日は会員ならびに賛助会員を対象に情報システムに携わる実務者約50名が出席し午後4時半まで3時間半にわたり研修した。

進行は同支部の事務局を担当の旭食品㈱取締役宮崎幸男氏がつとめられた。

はじめに日食協北田専務理事より即引化、返品、物流等の活動現況について報告があり、続いてF研活動状況報告をハウス食品工業㈱システム管理部課長大元光宏氏が講演。卸、対メーカーオンライン標準化システムについては、その現況を㈱小網取締役情報システム部長岸史郎氏(日食協情報

システム化委員会副委員長)が担当され、出荷案内システムの運用と利用状況を国分㈱システム企画室課長篠憲一氏が当たり、標準基幹コードの状況のうちの商品コード等を西宮酒造㈱システム部次長野村宗生氏が担当、参加者は熱心に各講師のはなしをメモ取りされ、目的にかなった充実した研修会となった。

基準書3版、セミナー実施等を決める 情報システム化委員会

情報システム化委員会では11月21日午後3時から日食協会議室において委員会を開催し ①情報システム研修会の報告 ②F研分科会活動・商品コード等に関する件などを協議した。

研修会については元年度事業として「情報システム研修会」を札幌、金沢、高松の3地区で実施し基準書等の啓蒙啓発に努めたが、平成2年度は荷姿コード等の標準化が具体的に固められる予定であり、これに併わせて酒類食品卸メーカー間企業オンラインに係る基準書第3版の発行にもとりかかるところから、62~63年にかけて実施した「情報システムセミナー」(1泊2日にわたるセミナー)を東京・大阪の2都市で実施する方向をとり決めた。

また、DPP(直接商品収益性)の動向もこれから大いに注目される所であり、計算の仕組みの統一化問題等を中心に委員会としての情報交換の場も積極的に持つことになった。

なお、10月27日SDP総会が開催され、組織変更がなされたが、この新組織は「酒類食品企業間情報システム実践研究会」(略称SJK)と呼び実験事業も行う予定であり、日食協もその活動を

側面支援する運びである。

ネットワーク検討会の近況

情報システム化委員会内に置かれているネットワーク検討会は月例的に会合しているが、10月11日、11月22日および12月15日には通算36回目の検討会を開催し、平成元年の年内活動を終了した。

最近におけるネットワーク検討会の主な活動としては標準商品コードのうち荷姿コード等、F研分科会側との情報交換と問題点の調整、酒類食品全国コードセンターへの支援活動、研修会の企画立案と講師派遣、その他質問室対応等が挙げられ、第25回の検討会ではDPP（直接商品収益性）について佃菱食の原田努委員よりその定義、流通過程の範囲、基本的な概念、計算基本概念およびその計算の対象となる商品フロー、米国におけるDPPモデル開発の展開等々につき具体的な説明がなされた。

なお、3地域で開催した情報システム研修会での質疑要望事項の一つとしてメーカー納品書の標準化につき第36回目の検討会において協議し、種々問題はあるが、サイズ、伝票ナンバー、行数、桁数、入数、枚数、単位等々現在使用されているメーカー伝票を事務局で各社から取り寄せ項目別に整理し、問題点を出し合い検討することになった。次回開催は平成2年1月31日。

全国コードセンターの近況

酒類食品全国コードセンターでは10月17日、11月14日、12月5日それぞれ運営委員会を開催した。なお同センターでは普及用パンフレットを発刊する予定。

支部ニュース

注目の物流コスト・返品実態まとめる 関東支部・流通業務委員会

関東支部の流通業務委員会では、このほど昭和63年度の首都圏における物流コストの実態調査ならびに63年6月～8月の3カ月間の百貨店、スーパーにおける返品実態の調査をともに終了し別掲の通り報告書に取りまとめた。

この流通業務委員会は月例的に委員会を開催しており、前号会報掲載以降の活動としては、10月19日、11月17日および日ろう7日にそれぞれ開催。物流コスト、返品実態の調査およびそのとりまとめ作業を中心に備車料金、ドライバー確保問題等の情報交換、商品研修会の企画立案、配送費の実態分析等々幅広い活動を展開した。

なお、最近の流通業務委員会では備車、ドライバー不足が深刻化しており、これらの情報交換を行うようにしているが、11月度の委員会では次のような実態が聞かれた。

繁忙期を控え、各社備車の確保難で頭の痛いところである。いずれも自家配送の対応で切り抜けるをえないとしており、料金に関しては2万円超。業者からは、人集めに要する募集料金（ピラ撒きで1回20万円要する由）問題が出てきている。

また、雇用期間は繁忙期のみとは参らず、2～3月までの条件でないと確保が困難とのこと。（1月はむしろ人員を減じたいところである）

- ・N社では、前日注文（50%以上）で早朝帰り制を敷いている。朝のスタートは10時（なかには7時半の車もある：20台で対応し11時に完了）。基本的には残業代は支払わない。オンライン化に全力投球し、量販店は100%オンライン化した。
 - ・R社は65%をオンライン化。
 - ・J社の前日注文は20%、12月はモーニングコー
- ルをしない申し合わせで70%くらいに増えた。
 - ・現在、交代要員すらおらず、備車云々の話まで及ばない状況。
 - ・効率化が図られないのは物流に一番問題があり、受注時間の問題に尽きる。その時間でも3時前までである。
- 業界としてそこらの問題を考えたいものであるとの声が聞かれた。

昭和63年度物流コスト実態を把握

関東支部・流通業務委員会が調査

日本加工食品卸協会・関東支部流通業務委員会では、このほど昭和63年度の物流コスト実態調査を行った。

物流の合理化は食品卸業界にとって重要課題の一つとなっているが、消費者ニーズの多様化に伴う小売業の新しい対応が進み多品種、少量、小分けの増大さらには多頻度、定時配送、鮮度管理の強化等々、卸を取り巻く環境は大きく変化し、これらがコストアップの最大要因ともなっている。

流通業務委員会は、この物流コストの実態を的確に把握分析することにより物流の改善を図るとともに、卸経営の健全化に資することを目的として調査結果を取りまとめた。

物流コストの項目別、前年比較内訳は次の通りである。

1 函当たりの物流コスト

項目	年度	62年	63年	63/62比較	
配 送 費		93.65円	99.14円	5.49円	105.9%
保 管 費		39.65	43.85	4.20	110.6
荷 役 費		38.35	41.95	3.60	109.4
情報処理費		30.15	25.45	△4.70	84.4
合 計		201.80	210.39	8.59	104.3

構 成 比 (%)

	62年	63年
配 送 費	46.4	47.1
保 管 費	19.7	20.8
荷 役 費	19.0	19.9
情報処理費	14.0	12.1
合 計	100	100

1. 物流トータルコスト：

昭和63年度の物流コストは、1函当たり210円39銭であった。これを62年と比較すると8円59銭（4.3%）アップしたことになる。特に構成比で47.1%を占めている配送費が対前年比5円49銭のアップとなった。

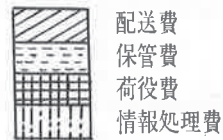
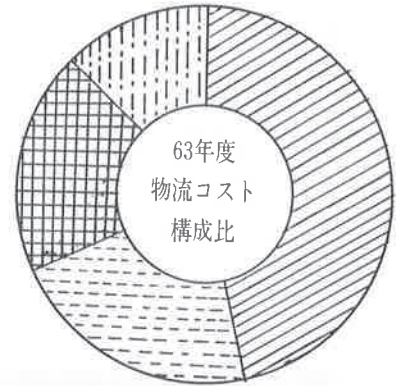
項目別では、保管費が対前年比110.6%の4円20銭アップしたが、情報処理費は、コンピュータ増設及びソフト開発等の作業が一応、一区切りの段階に入ったと推測される。

2. 項目別物流コスト：

1) 配送費

昭和63年の1函当たりの配送費は、99円14銭であり62年度と比較すると1函当たり5円49銭（5.9%）増加した。この増加の要因として次の点が挙げられよう。

- ① 備車運賃の値上げ・臨時車両料金の値上げ
- ② ドライバー不足
- ③ 定時定配，多頻度配送対応のための増車
- ④ リードタイムの短縮
- ⑤ 交通渋滞による車両回転の減少
- ⑥ 長時間配送による配送料金の増加等々



2) 保管費

昭和63年度の1函当たりの保管費は、43円85銭であり前年度比4円20銭（10.6%）アップした。この大幅増加の要因としては下記のいくつかの問題を挙げる事ができよう。

- ① アイテム増加フルライン品揃え
- ② 在庫量に対する金利負担増
- ③ 営業倉庫の使用床の増大及び賃料単価のアップ
- ④ 効率的な物流機器への投資増等々

3) 荷役費

63年度の荷役費は41円91銭で、前年度と比較すると3円60銭（9.4%）アップした。

そのアップ要因としては、多品種少量化，多頻度による入出庫作業や，在庫管理作業の増大とそれに伴うパート，アルバイトの増員，残業時間の増加等が挙げられる。

4) 情報処理費

63年度の情報処理費は25円45銭であり前年度に比し4円70銭（5.6%）のダウンを見た。

この要因は前々年度当たりからハードあるいはソフト開発に投資された効果が漸く数字のうえで現われたものと見られる。しかし、これは一時的な減少と判断される側面もあり、今後とも新たな物流機器等の設備強化に伴い、徐々に増幅するものと推測される。

いずれにしても物流費問題は、ジャストインタイム等の要求がさらに強まる中であって、物流に係る当面の問題として、まず、設備関連の環境整備が挙げられるほか、ドライバー不足，備車料金の高騰あ

るいは労務加工量の増大，それに伴うパート，アルバイトの増員等による人件費の増加等々卸売業における“物流”の周辺は極めて厳しい状況下に置かれている。

これらの実態を踏まえ，このたびの調査が物流効率化，物流合理化に向け一つの足掛りとなり，業界間で改善が図られて行くことを期待したい。

首都圏における百貨店，スーパーの返品実態 (平成元年 6 月～ 8 月)

関東支部・流通業務委員会では，首都圏における百貨店及びスーパーの 6～8 月期時点での返品問題実態調査を例年実施しているが，前年に引続きこのほど平成元年 6 月～8 月の 3 カ月を対象に調査を実施し，次の通りその結果をまとめた。

I. 返品の実態

1. チャネル別比較

平成元年 6 月～8 月の 3 カ月で百貨店及びスーパーへの出荷金額合計に対して返品金額がどの位の割合になっているかを，商品区別にまとめたものが表 1 である。

前回の調査と比較すると，百貨店の返品率は前回の 13.28% が今回 13.01% と 0.27% 減少し，スーパーでは，前回の 2.08% から，今回は 2.47% と逆に 0.39% 増加していることがわかる。また，商品区分で見ると，百貨店ではギフト商品が前回と比べ 1.66% と大きく減少しているものの，特売商品の返品率が 1.38% 増加しているのが特徴的である。

一方，スーパーでは，プロパーを除き全体的に増加傾向が見られ，特にギフト商品が全体に比べ 0.31% 増加しているのが顕著である。

表 1

チャネル 区分	百貨店		スーパー	
	88 年	89 年	88 年	89 年
プロパー	0.58	0.64	0.47	0.42
特売商品	0.81	2.19	0.93	1.05
PB 商品	0.05	0.004	0	0.005
ギフト商品	11.84	10.18	0.68	0.99
計	13.28	13.01	2.08	2.47

2. チャネル別、月別比較

百貨店及びスーパーの返品率を 6 月から 8 月の 3 カ月について，月別に前回と比較してまとめたものが表 2 である。

これによると、7月の返品率が百貨店・スーパーとも前年に比べ大きく減少していることがわかる。

これは、表-3を見てもわかる通り、百貨店におけるギフト商品にこの傾向が強い。なお、中元商戦が年々遅れて8月にズレ込む傾向にある中で、その8月が減少しているのは、返品自粛の要望が受け入れられた結果ではないかと推測される。

表-2

チャンネル 区分	6 月		7 月		8 月		平 均	
	88 年	89 年	88 年	89 年	88 年	89 年	88 年	89 年
百貨店	1.80	2.70	9.18	5.92	28.86	30.43	13.28	13.01
スーパー	1.18	1.33	2.25	1.71	2.81	4.38	2.08	2.47

3. 百貨店の内容比較

表-3の百貨店の内容比較の結果では、ギフト商品が他商品区分の増加傾向に対して減少しており、特に7月で前年に比べ3.9%と大幅に減少しているのは前述した通りである。

一方、特売商品の返品率が前年に比べ上向いており、今後の改善が望まれる。

表-3

月別 内容	6 月		7 月		8 月		平 均	
	88 年	89 年	88 年	89 年	88 年	89 年	88 年	89 年
プロパー	0.38	0.57	0.37	0.35	1.00	0.99	0.58	0.64
特売商品	1.03	1.56	0.34	1.11	1.06	3.91	0.81	2.19
PB 商品	0	0.004	0.11	0.001	0.05	0.007	0.05	0.004
ギフト商品	0.39	0.57	8.36	4.46	26.75	25.52	11.84	10.18
計	1.80	2.70	9.18	5.92	28.86	30.43	13.28	13.01

4. スーパーの内容比較

表-4

月別 内容	6 月		7 月		8 月		平 均	
	88 年	89 年	88 年	89 年	88 年	89 年	88 年	89 年
プロパー	0.51	0.33	0.35	0.33	0.55	0.60	0.47	0.42
特売商品	0.67	0.81	1.14	0.88	0.98	1.47	0.93	1.05
PB 商品	0	0.003	0	0.003	0	0.008	0	0.005
ギフト商品	0	0.19	0.76	0.50	1.28	2.30	0.68	0.99
計	1.18	1.33	2.25	1.71	2.81	4.38	2.08	2.47

表一4のスーパーの内容比較では、プロパー商品が6月、7月ともわずかだが減少している点は明るい材料だが、特売商品、ギフト商品ともに6月、8月に増加しており今後の改善が望まれる。以上、平成元年6月～8月における返品実態調査の結果であるが、要約すると次の通りとなる。

<百貨店>

- 全体的に減少傾向が見られる中で、特にギフト商品が大きく減少している。
- 特売商品の返品率に増加傾向が見られる。

<スーパー>

- プロパー商品にわずかながら改善が見られる。
- 特売、ギフト商品が改善されていない。

II. 今後の対策

1. 今後小売業からの返品は、適時、適品、適量のジャスト・インタイムへの物流管理体制が整うに従って減少していく可能性があるが、卸売業は小売業からのサービス要求に対して、取引の中に返品に係る条件を具体的に織り込み、改善を図るという積極姿勢が望まれる。
2. 一方、卸売業界として、「返品に関する自主規制基準」の遵守、徹底を関係省庁、関係団体等に働きかけ是正努力を続けて行くべきである。
3. 返品問題解決のためには、コストアップの要因となっている返品が、サービス水準の低下を招き、経営収益面に多大の影響をもたらしていることを再認識すべきである。
4. 卸業界として具体的な返品処理コストのデータを示すとともに、そのルール化を策定する必要がある。

以上



果 実 部 会

10月3日午前10時から日食協会議室において果実部会を開催し、新物チェリー缶、もも缶等についての情報交換を行った。

チェリー缶詰の新物については歩留りが悪く量

的には横這いとの見方であるが、4号缶の仕切り価格は280円～300円と幅がある。豆缶は小売100円がねらい。

総じて末端の引合いは弱く、チェリー離れしているとの声も聞かれた。

輸入ものは南米チリーものとスペインものが中心だが、品質的にバラつきが多い。指導の徹底が望まれるとされた。

白桃は国産品は減産と言われ、100万函台にとどまる。しかし、総じて市場枯れにより吸い込みは良好。現地では人手不足の悩みも大とのこと。

10月から標準で30円高唱えもあらわれてきた。EO缶切り変えの白桃缶も出回りはじめているがスタンダード缶より15円高。ギフトもの確保でやや苦戦の状況である。

4号缶で160円。なお韓国産白桃は前年と同値の公算と言われる。

一方、黄桃缶詰の輸入ものはここにきて為替変動し10円アップとなった。4号缶はギリシャ物中心に概ね消化したが、2号缶は逆ザヤ状況で模様ながめと言ったところ。

新物みかんで工組と懇談

10月3日午後1時から日食協会議室においてCBO果実部会メンバーと日本蜜柑缶詰工業組合側代表者により新物みかん缶詰についての懇談会を開催した。

竹内蜜柑工組理事長：「昨年は570万函が切れる状況で数量的には下圧えされCBOのご協力に謝意を表したい。ご案内の通りオレンジが自由化されることにより加工原料に混乱が生じなければと心配している。工組としても全体会議を開き今後の対応を協議するが、いずれにしても輸出は対象とならず内販に頼らざるを得ない状況であり、市況対策等いろいろとお力添えを願いたい。

ことしの内販対策委員会で問題になったのは、原料問題であるが、もう一つの問題として缶型が4号缶に偏りすぎ、これが市況にも波及して現在では100円うりが通常化そうとしている。4号缶以外の他の缶型での100円対応の道を開きたい。人手不足、廃水処理問題あるいは賞味期間表示の問題等いろいろむずかしい問題を抱え込んでいるが、ブランドオーナーの協力を得つつ局面の打開

を図りたい」旨語り懇談に入った。

63年度のみかん缶詰JAS受検数は550万函台で、これに加えノーJAS品が20万函と見られ合計270函（前年613万函）。その他ブローケン3万8,000函で前年比では1割減となっている。

新物みかん原料については、ことしは東高西低型と言われており、206万トンのうち果汁用に32万7,000トン、缶原14万5,000トンが振り向けられるもよう。

CBO側としては市場品枯れ状況の中で原料の過熱化を警戒するとともに4月に向けてのパン缶詰の自由化がみかんに及ぼす影響も予想されることから生販ともに慎重にシーズンに対処したいとされた。

着色料の動向等を研修

果実・品質対策合同で開催

10月24日正午から日食協会議室において果実部会ならびに品質対策委員会との合同により、着色料（特にR3号）について研修会を開いた。

この合同研修会には㈱アイゼンの取締役社長であり厚生省審議会専門委員でもある後藤力雄氏を招き、米国FDAが色素添加物を暫定リスト掲載から削除する考えをたびたび示唆しつつ延期措置を取り続けている現況につき、その経緯と今後の見通しなどを研修した。

ここ数年来継続している延期措置は経済的損失を救うための措置であるが、今回も10月30日から2カ月延期されるであろうことは間違いない。これに対し消費者団体は特別区地方裁判所にデラニー条項に反するとして告訴中であるが、政府共和党

にあつては、新たに毒性試験のための予算を決めているので、やり直し試験ということになると見られ、このためさらに2～3年は延期措置が続けられるであろう。

また、チクロの解禁が噂されていたが、アメリカで再許可となることはない旨、後藤力雄氏は語った。

これらの着色料の外、化学的合成品以外の食品添加物の告示内容、表示に当たり留意すべき問題点等、専門的なしかも最新情報としての充実した研修時間を持つことができた。

南王有明綜合物流センター

共同配送メンバーが見学

旧ろう5日午後4時半から南王運送株式会社の有明綜合物流センター（ABC）＝江東区有明1-2-22を共同配送委員会メンバー8名が訪れ同センターのシステム化された現場を見学した。

同社は首都圏内の百貨店に納入する商品（酒類食品）の共同配送を昭和59年2～3月にかけての農林水産省委託実験事業を日食協配送小委員会と組んで実施以来、実質的業務を開始してから5年10カ月に及び今日に至っているが、その間委員メンバーも担当者が殆んど異動し、昭和62年7月1日から稼働となった同社有明綜合センターについては未見学のものが多くこのたびの企画が組まれたもの。

同センターの敷地面積は12,871.69㎡、5階建てで延べ床面積は34,771.53㎡。荷役、物流機器・エレベーター11基、トーヨーカネツ製自動仕分け機のマックスソータシステムを導入。毎時5,000個の仕分けを行っており、年平均455万函が処理されていると言われる。

共同配送事業は過去3回にわたり料金見直しがなされて来たが、現在の厳しい条件のなかで合理化、効率化を相互に図ることが急務であるということが、この現場見学を通じ実感された。

* * *

なお、共同配送委員会においては、その業務の効率化ならびに合理化を図るべく月例委員会を開催しているが、10月19日、11月17日および旧ろう7日にそれぞれ委員会をひらき、意見交換を行った。

同事業の経営実績報告は開催の都度行なわれているが、その実績報告の基礎的内容を新しいフォーマットに組みかえて見てはどうかとの提案があり、両者異論ないところとして近く提案フォーマットを採用することになった。

年末年始の食料品円滑供給 と価格安定につき局長通達

農林水産省食品流通局長、食糧庁長官、畜産局長、水産庁長官等の連名により、11月27日付で「年末年始における食料品の円滑な供給と価格の安定について」要旨下記のような通達があった。

「最近の食料品の価格は安定的に推移しておりますが、生活必需物資の需要が増大する年末年始においては十分な供給を確保すること等により物価の安定を図る必要があります。

このため、政府におきましては生鮮食料品等の供給を確保すること等各般の施策を講ずることとし、農林水産省におきましてもその一環として別

添の対策を実施することとしたところであります。

つきましては、貴会におかれましても政府の物価安定対策の趣旨を十分御理解の上、年末年始における食料品の円滑な供給と価格の安定が図られるよう傘下団体に対する御指導をよろしく願いたします。」

1. 価格（小売価格）見直し

＜青果物＞

野菜については、天候に恵まれて主産地における生育がおおむね順調であり、全体としては前年をかなり上回る量が見込まれることから、総じて価格は天候不順により全般的に高値であった前年をかなり下回るものと見込まれる。

- ・みかん：価格は、総果樹面積が前年より減少したものの、本年が表年に当たり、入荷量は前年並みと見込まれるところから、前年並みと見込まれる。

＜食肉・鶏肉等＞

- ・国産牛肉の価格は国内生産量が前年並みと見込まれるところから、前年並みと見込まれる。輸入牛肉の価格については、輸入枠の拡大により輸入が前年を大幅に上回ったことから前年をかなり下回ると見込まれる。
- ・豚肉、鶏肉は前年並み、鶏卵は生産量がひなの餌付け羽数の減少から前年をやや下回ると見込まれ価格はやや前年を上回ろう。

＜水産物＞

- ・いか、えび、塩さけ、干するめ、かずのこの価格については、供給量が前年を上回ると見込まれる等から、前年をややないしかなり下

回ると見込まれる。

たこ、かき、すじこ、いくら干のり及びかまぼこ等の水産練製品の価格は前年並み。ぶり、まぐろ、たい、たらこ、こんぶの価格は供給量が前年を下回ると見込まれる等から、前年をやや上回ると見込まれる。

＜加工食品＞

- ・食用油（家庭用）：価格は年末に贈答用品としての需要が増加するものの、生産、出荷とも順調に行われていることから、前年並みと見込まれる。
しゅうゆ：年末に贈答用品としての需要が増加するものの、生産、出荷とも順調に行われることから前年並み。

2. 価格安定対策

- ・野菜：野菜の価格は総じて前年をかなり下回ると見込まれるものの、年末年始における野菜の供給確保と価格安定を図るため、今後の価格状況、産地の育成状況等を十分注視しながら、必要な対策を講ずる。具体的には、野菜指定産地生産出荷協議会等を通じる計画的指導を行うとともに、必要に応じて野菜供給安定基金の買入保管・契約野菜の放出等を機動的に実施する。
- ・果実：みかん及びりんごは全国果実生産出荷安定協議会を通じて、年末年始の需要に見合った計画的出荷が図られるよう関係団体を指導する。
- ・食肉：年末年始の需要期を控え牛肉価格の安定を図るため、輸入牛肉については、消費者ニーズに応じた供給を図りつつ、畜産振興事業団の売渡量を12月においては通常月に比べ2割程度増加させる。また、豚肉については年末にか

- けて専門小売店が1～2割程度の値引き販売（ポークウィーク）を実施する。
- 水産物：年末年始における水産物の供給の安定を図るため、冷凍水産物の需給の見通しを関係者に提供し、適正な価格形成に資するとともに、必要に応じ関係団体に安定的な供給を指導する。
 - 加工食品：需給・価格動向を引き続き注視するとともに、必要に応じ関係団体に安定的な供給等を指導する。
 - その他、卸売市場における計画的集荷、小売業等に対する協力要請、生活必需物資の需給・価格動向の監視、消費者等への情報提供を行う。

謹んで新春の御祝詞を 申し上げます

本年も尚一層のご指導とご愛顧を
お願い申し上げます。

平成2年元旦

日本加工食品卸協会
役職員一同

